

大雨・台風等異常気象 地震 Jアラート発信時等 緊急時の対応について

大雨・台風等異常気象、地震、Jアラート発信時の登下校について下記のようにお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 愛知県全域または愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部に「暴風警報」が発表された場合

(1) 登校する以前に暴風警報が発表

- ア 午前6時00分までに警報が解除された場合は、平常授業を行います
- イ 午前6時00分を過ぎても解除されない場合（午前6時00分を過ぎて解除された場合も含む）は、授業を中止（休校）します。

(2) 登校後に、暴風警報が発表

安全に帰宅することができるかと判断した時は、速やかに下校します。状況によっては、児童の安全を校内で確保します。なお、対応の状況は、きずなネット等で連絡します。

2 愛知県全域または愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部に「特別警報」が発表された場合

気象庁は、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるために、特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪、河川氾濫、土砂災害）を発表することがあります。

令和8年度5月から警報等が「レベル」で示されます。「特別警報」は「レベル5」です。

(1) 登校する以前に特別警報が発表

- ア 午前6時00分までに警報が解除された場合は、平常授業を行います。
- イ 午前6時00分を過ぎても解除されない場合（午前6時00分を過ぎて解除された場合も含む）は、授業を中止（休校）します。

(2) 登校後に、特別警報が発表

即時、授業を中止し、最善の対応（教員の引率で下校または保護者への引渡し等）を迅速に行います。なお、対応の状況は、きずなネット等で連絡します。

- ※ 1・2の警報等により学校が休校になったときには、放課後児童クラブ「なかよし」も開設しません。
- ※ 警報が解除されても、登校が危険だと判断される場合は登校を控えてください。その場合、欠席や遅刻とはしません。（きずなネットで「休む」「遅れて登校する」等ご連絡ください）

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

「新たな防災気象情報について（令和8年～）」：気象庁 HP より

3 末野原中学校区にある町に、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により

● 「レベル4危険警報（避難指示）」 「レベル3警報（高齢者等避難）」 が発表された場合

※ 1の「暴風警報」が発表された場合に準ずる措置を取ります。

※ 限定された地域に「避難勧告」・「避難指示」等が発表される場合があります。大林小学校区内でなかったとしても、河川氾濫の可能性がある「鴛鴦町」「渡刈町」「永覚町」「幸町」「幸町隣松寺」（すべて寿恵野小学校区）に発令された場合、末野原中学校・寿恵野小学校・大林小学校の3校が、休校や自宅待機となります。対応の状況は、きずなネット等で連絡をします。

4 市内で「震度5弱以上」の地震が発生した場合

（1）登校する以前に発生

学校から指示があるまで自宅待機となります。その後の対応については、きずなネット等で連絡します。

（2）登校後に発生

すべての教育活動を中止し、学校からの連絡がなくてもお迎え下校を行います。大林小は、地域の避難所になります。自動車でのお迎えは極力避けてください。対応や安否の状況は、きずなネットが使用可能であれば、きずなネットで連絡します。

5 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

（1）「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。

（2）「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

（3）「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表

- ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業や行事を継続します。

- ・授業終了後には速やかに下校します。
- ・校外活動については、出発前であれば延期（中止）します。出発後であれば、速やかに帰校します。

6 弾道ミサイル発射によるＪアラートが発信された場合

(1) 登校する以前にＪアラートの緊急情報が愛知県に発令

学校から指示があるまで自宅待機となります。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た」または「日本の領海外に落下した」ことがわかったら、自宅待機を解除し、登校することをきずなネット等で連絡します。

(2) 登校後に、Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発令

活動を中断し、避難態勢（机の下に身を隠すなど）をとります。安全確認ができるまで、校内の安全な場所で待機し、安全確認後、活動を再開します。

7 その他

上記は原則であり、「愛知県全域」「愛知県西部」「西三河北西部」「豊田市西部」に暴風警報や特別警報が発表されていないが、大雨等の異常な気象の場合や他県にＪアラートが発令されたことにより児童の安全確保が困難と判断した場合は、登校せず自宅待機をしたり、学校の休業や授業を中止して下校したりする場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。これらの場合は、きずなネット等で連絡します。

この件についてのお問い合わせは、

大林小学校 教頭 (Tel 28-2501) までお願いします。